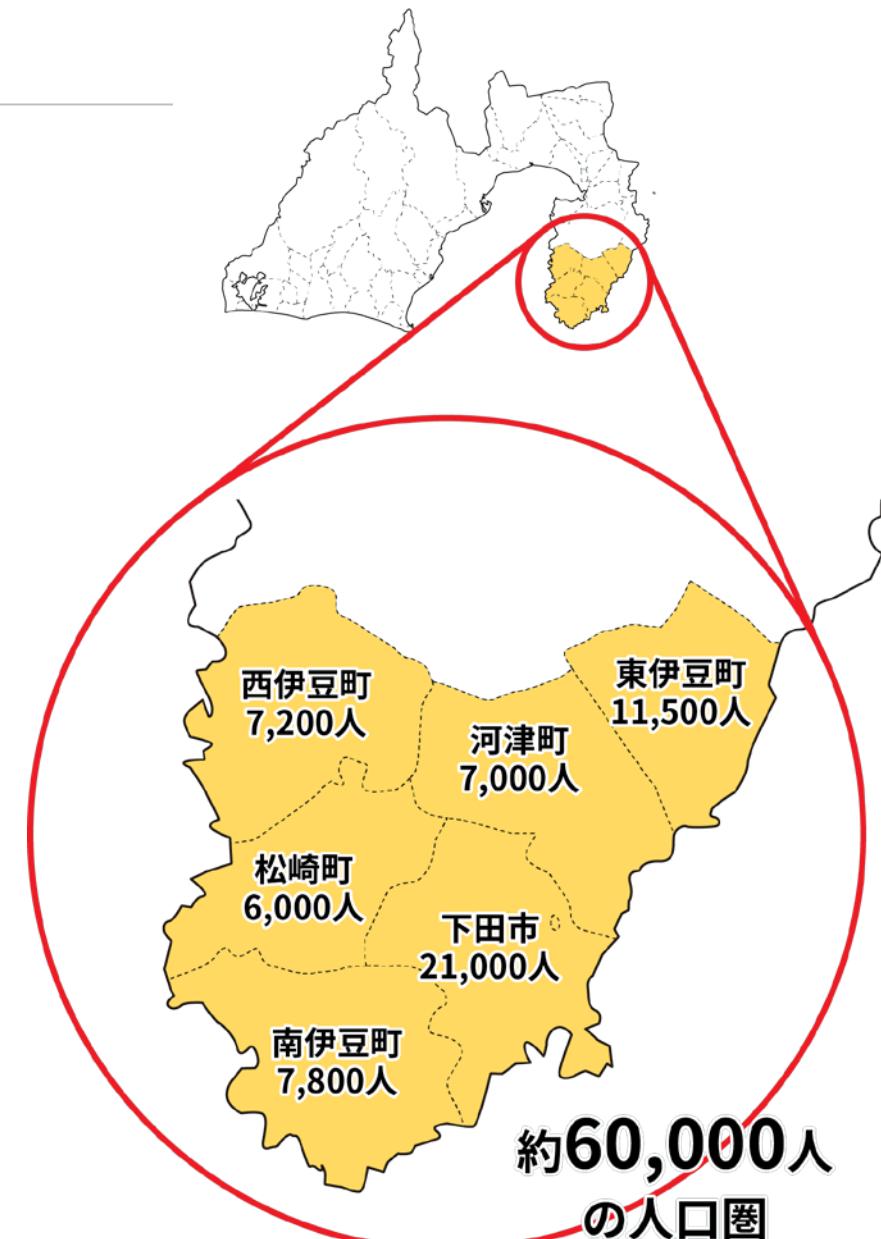
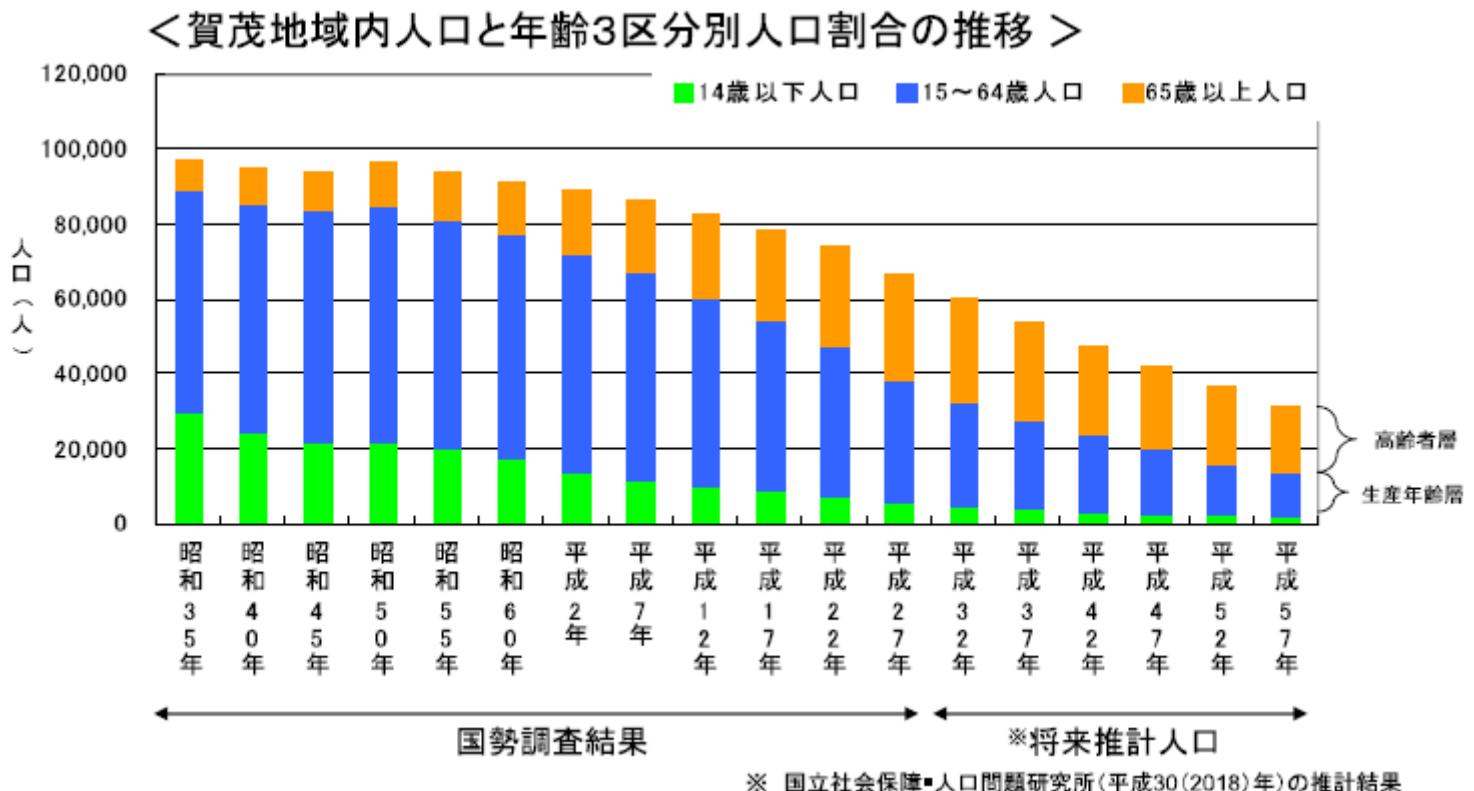




静岡県における 持続可能な 権利擁護支援モデル事業 について

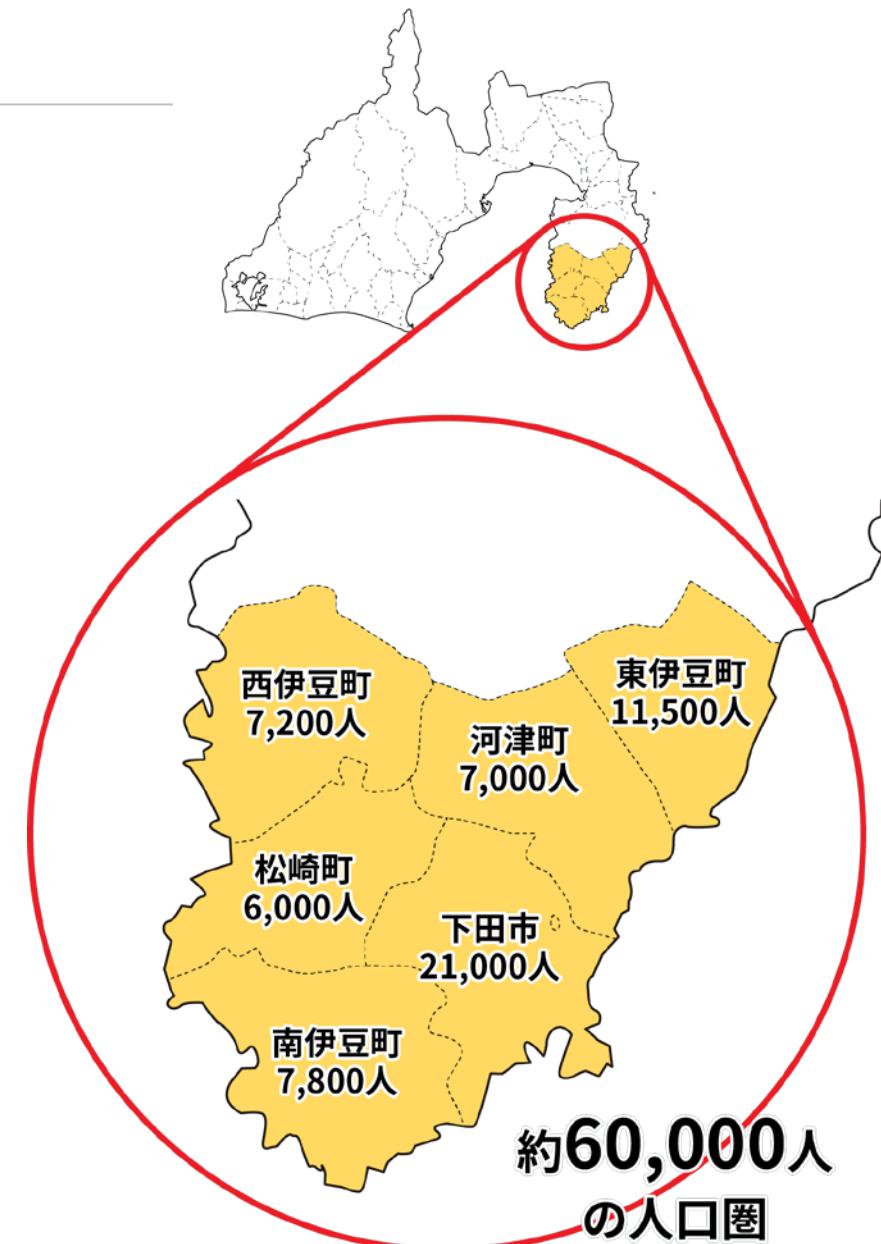
- 静岡県福祉長寿局地域福祉課
- 静岡県社会福祉協議会

対象地域は賀茂地区1市5町



対象地域は賀茂地区1市5町

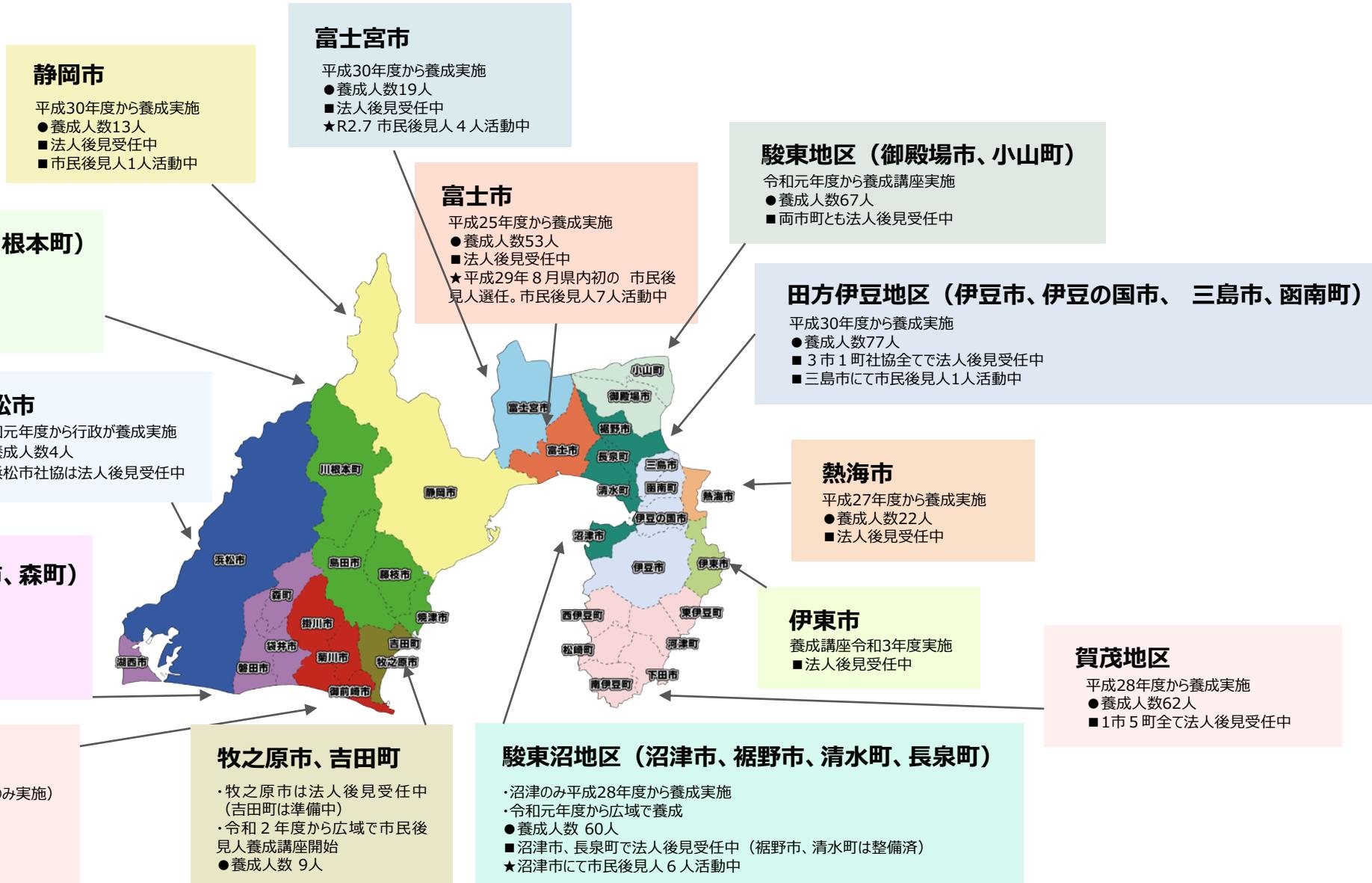
賀茂地域計	2015～2017 平均	2045	2045／ 2015～2017平均
歳入	38,082,078	22,644,112	59.5%
地方税	8,444,261	4,449,632	52.7%
地方交付税	11,442,742	7,637,168	66.7%
地方債	3,233,075	2,005,315	62.0%
その他	14,961,999	8,551,997	57.2%
歳出	35,791,288	21,278,288	59.5%
人件費	5,713,748	4,238,226	74.2%
物件費	5,605,266	3,270,650	58.3%
扶助費	3,976,585	2,218,675	55.8%
児童福祉	1,477,659	756,318	51.2%
老人福祉	172,682	120,227	69.6%
その他	2,326,244	1,342,130	57.7%
公債費	2,940,259	1,823,245	62.0%
繰出金	3,652,522	2,220,116	60.8%
その他	9,904,431	5,601,488	56.6%
普通建設事業費等	3,998,478	1,905,888	47.7%



2015年⇒2045年
自治体の財源は4割減が予測されている

静岡県内の市民後見人養成及び法人後見の取組状況 (令和4年3月末時点)

市民後見人養成者数**500**人
市民後見人選任件数**19**件



今のところの動き



(社協以外の) 法人後見実施法人ヒアリング



第2回企画運営会議8/26

⇒1法人が「公益的な取組み」として実施の意向表明

⇒担当者が孤立しない仕組みづくりの必要性

⇒寄附等の活用による資金調達の可能性に肯定的な意見



第3回企画運営会議に向けた打合せ12/5

賀茂地域での（社協以外の）法人後見の取組みイメージ（案）

○社会福祉法人における地域における公益的な取組みとして実施する

⇒賀茂地域の福祉課題への社会福祉法人の取組みとして、社会福祉法第24条第2項の地域貢献活動の一環として実施。

○職員研修は市民後見人養成講座と連携して実施する

⇒賀茂地域での市民後見人養成講座の必要な部分のみを受講できる体制とする

1市5町行政との協議へ

○法人後見の受任の適正性検討は1市5町で設置している、受任調整の会議にて検討する

⇒現状は1市5町社協と市民後見人の受任調整の会議の場であるが、（社協以外の）法人後見の受任調整の機能も持たせていく。

1市5町行政との協議へ

○市民後見人養成講座修了者を法人後見支援員として活動してもらう

⇒1市5町での講座修了者は65名（R4/9月末）。市民後見人は今年度内に数名選任見込。活動出来るすそ野を広げていく。

1市5町行政との協議へ

○専門職を交えた地域のネットワークで法人後見のサポートをしていく

⇒法人後見担当者が気軽に相談できるネットワークを作っていく。（ほぼ出来ているが。。。）類似の相談が参照できるようなシステムを検討

賀茂地域での（社協以外の）法人後見の取組みイメージ（案）

＜賀茂地域権利擁護支援のためのファンドレイジング（寄附募集）の検討＞ 次回会議の検討事項

- 県社協内に基金を設置
- 無報酬案件等への報酬、専門職が市民後見人を後見監督する場合の報酬とするか
⇒今後の検討事項
『利用支援事業の拡充』などを促していく必要があるが、行政の財源が今後急減する地域
官民協働の取組みに出来ないか
- 配分委員会の設置
配分等の検討は下田市社協内（中核機関）に設置されている、専門職を交えた受任調整会議の機能を拡充して検討する。（ルールの素案は県社協にて作成）

対応として

令和4年度国モデル事業を実施し、賀茂地域の社会福祉法人等を新たな法人後見の担い手として育成する。

家庭裁判所及び専門職団体等を含めて受任調整を行うことで、成年後見人のリレーのしくみを整備し、利用者の増加が見込まれる成年後見制度の担い手の確保と利用促進を図る。

家庭裁判所が推奨する成年後見人のリレー



賀茂地区では弁護士等から社協法人後見へのリレーが既に行われている。

事業実施計画

	区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
(1) 養成	事前調査	・ ニーズの把握（受託可能な法人の調査等）		
	企画・調整	・ 関係機関との検討会（活動支援、連携、受任・交替のあり方）		
	養成研修	・ 周知・PR ・ 研修プログラム作成 ・ 研修実施（全般）		
	登録	・ 修了者登録 ・ データ管理		
(2) 活動	受任調整	・ 受任調整準備→家庭裁判所や専門職団体と選任の際の考慮要素・受任や交代イメージを共有	・ 受任調整	
	活動支援		・ マニュアル等の整備 ・ 専門相談の実施 ・ 後見活動の支援 ・ 連絡体制の整備	
(3) 運営	事業運営			・ 検討会議運営 ・ 他地域への事業展開 ・ 事業の評価、検討
備考	モデル地域（賀茂地域）で事業を実施する。賀茂地域では2団体以上の養成を目指す。			